

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：松島町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	81.42%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.73%
全職員	67.59%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	96.27%
本庁課長補佐相当職	100.62%
本庁係長相当職	93.76%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	85.11%
31～35年	91.65%
26～30年	95.24%
21～25年	92.61%
16～20年	84.31%
11～15年	90.07%
6～10年	92.49%
1～5年	94.70%

【説明欄】

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。